

自動交付機廃止のお知らせ

4月末に国分寺庁舎内に設置してある自動交付機が廃止となります。

これに伴い、現在自動交付機が利用できる「下野市民カード」と「南河内町民カード」は印鑑登録証としてのご利用のみになります。印鑑登録証明書が必要ときには、カードを持って市民課窓口にお越しください。手数料は一通300円です。

【コンビニ交付の案内】

お近くのコンビニで、住民票や印鑑登録証明書の交付を受けられる便利な「コンビニ交付」があります。

コンビニ交付を受けるには、「個人番号カード」が必要になります。作り方は次の記事をご覧ください。

なお、「住民基本台帳カード」で既にコンビニ交付を受けている方は、基本的に、有効期限まで従来通りご利用いただけます。

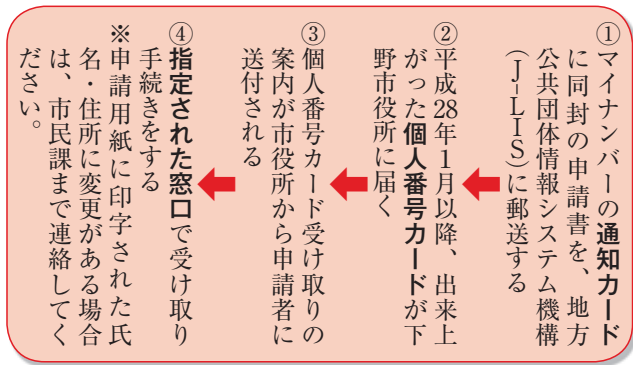
■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5557

郵送で個人番号カードの申請ができます！

【申請は任意です】
下野市において個人番号カードでご利用いただける内容は、次のとおりです。

- 顔写真付公的身分証明書としての利用
- コンビニ交付
- 公的個人認証（パソコンでの確定申告e-Tax等）ご希望の方は、以下の流れで手続きください。



■問い合わせ先

フリーダイヤル ☎0120(95)0178

国民健康保険被保険者の方へのお願い

医療費削減のために、一人一人が見直しましょう！

みなさんが病院などの窓口で支払う自己負担額は、医療費の一部であり、残りの医療費は保険者が負担しています。国民健康保険の財源は、みなさんからの国民健康保険税などで賄われており、医療費が増えることにより保険税も上げざるを得なくなります。医療機関の適正受診と生活習慣病の予防により、医療費の削減を目指しましょう。

○まずは、重複受診をやめ、かかりつけ医をもちましょう

重複受診とは、同じ病気で同じ時期に複数の医療機関にかかることをいいます。受診するたびに初診料がかかります。医療費が高額になります。また、何度も検査や処置・投薬などを行うので、体にも負担がかかります。

かかりつけ医とは、患者の既往歴や健康状態などを把握して、健康管理全般のアドバ

イスをする医師のことです。かかりつけ医をもてば、いざというときにもあわてずに済みます。ぜひこの機会に見直してみましょう。

■問い合わせ先

市民課 ☎(40)5556

国民健康保険及び後期高齢者医療人間ドック検診費用助成の申し込みについて

国民健康保険及び後期高齢者医療人間ドック検診費用助成の申し込みは、1月29日(金)が締め切りです。

受診は、3月31日(木)まで可能ですので、受診を希望される方は期限までに申し込みをお願いします。

なお、1月30日(土)以降のお申込みについては、補助対象外となります。

また、平成27年度中に特定健診を受診されている方についても補助対象外となります。

- ※平成28年度から助成額が変更となります。
- ・国民健康保険
- ・7割助成→25,000円
- ・後期高齢者医療
- ・10,000円→5,000円

■申し込み・問い合わせ先

市民課 ☎(40)5556

DVホットライン

配偶者や交際相手など親密な関係にある相手からの暴力をDVといいます。DVは、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、経済的暴力、精神的暴力、性的暴力もDVです。DVによってあなた自身が心身に傷を負うだけでなく、子どもにもDVを見せることは心理的虐待になります。◆ひとりですら悩まずに、まず相談を！

下野市では、DVや、夫婦のこと、家族のこと、離婚など女性の様々な相談に応じるために、ホットラインを開設しています。女性相談員が相談に応じます。もちろん、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

下野DVホットライン ☎(52)1168

相談日及び時間 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時 (正午から午後1時を除く)

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(52)1114